

災害から生き抜く力を育む防災教育についての一考察 ～二つの大震災後の防災教育の現状と課題から～

今野 孝 一¹

阪神淡路大震災や東日本大震災の二つの大震災を経て、日本の防災教育の取組や方向性は大きく変化してきた。本稿は、文献研究や学校現場での防災教育を通じて、阪神淡路大震災及び東日本大震災後の防災教育の現状と課題にもとに、日本の学校教育における災害から生き抜く力を育む防災教育について考察・整理することを目的とする。震災後には、防災教育の推進を支援するために、学習指導要領を含め教育内容や枠組みづくり、手引や教材づくりの取組が活発に行われた。しかし、日本や神戸市と仙台市の震災後の防災教育の現状を見ると、「災害や教訓を教え続けることの難しさ」、「体系的・系統的でない教育内容」、「防災教育を指導する時間の確保」、「知見を持った教員の不足」などの課題が見られる。災害がいつどこで発生しても、子どもたちが自分自身の力で最善を尽くし、命を守り抜く「姿勢」の育成が求められている。これからの防災教育においては、災害から自らの命を守り抜くために、「知識」だけではなく、主体的に行動する「態度」や「姿勢」を育成するための教育内容や教育手法を開発・普及する必要がある。今後は、子どもたちが自らの危険を予測し、主体的に避難する姿勢を育成するための実践を行うとともに、教員を目指す教員養成課程での防災教育のカリキュラムについても研究を行う。

Keywords : 防災教育、東日本大震災、阪神・淡路大震災、カリキュラム、持続可能

1. はじめに

2011年3月11日金曜日の午後2時46分に発生した東日本大震災では、多くの子どもたちは学校にいた。筆者もあの時、女川町の離島、出島（いずしま）にある女川第四小学校の校長として学校にいた。地震の34分後、島には高さ約20mの巨大津波が押し寄せて、島の8割以上の家が流され、女川町では827名（人口の8.3%）、出島でも25名の尊い命が失われた。小学校は標高80mの高台にあり、幸いにも子どもたちや職員、保護者は全員無事だった。次の日には、衛星携帯電話が通じ、自衛隊のヘリコプターで救助され、1か月間石巻商業高校の避難所で子どもたちや保護者と生活し、2週間後に避難所の教室で卒業式を挙げた。

沿岸部や離島である巨大津波を経験した教員の一人として、これから生まれてくる人たちに、あの悲しみや苦しみを体験させないため、将来教壇

に立つ学生にも防災教育の大切さや指導法を教えている。

東日本大震災では、9割以上は津波により亡くなったものであり¹⁾、我が国教育史上初めて、子どもたちが在校中に大規模な津波による被害を受けた災害であった。多くの学校では、巨大地震の後に押し寄せた想定外の大津波であったものの、教員や地域の方等の臨機応変的確な指示により、高台や校舎の屋上などに避難し無事であった²⁾。

表1 東日本大震災における学校関係者の被害者数

	死者数 (人)						行方不明者数(人)	計 (人)
	園児	児童	生徒	学生	教職員	計		
宮城県	70	167	158	41	24	460	41	501
岩手県	10	17	63	11	9	110	23	133
福島県	4	24	50	6	3	87	10	97
東京都	0	0	0	0	2	2	0	2
計	84	208	271	58	38	659	74	733

今野 (2012)³⁾

1. 宮城学院女子大学教育学部

しかし、石巻市立大川小学校では、避難の判断

が遅れ、川を遡上した津波によって全校児童108名のうち70名が死亡、4名が行方不明、教職員13名のうち10名が死亡するという戦後最大の学校での災害被害となった。訴訟では最高裁で判決が確定し、震災前の学校の防災体制に不備があったとして市と県に損害賠償が命じられた⁴⁾。大川小の教訓を、将来の災害から子どもたちの命を守るための道標として語り継がなければならない。

また、下校途中や学校外での部活動中の高校生、保護者への引き渡し後に津波の被害で亡くなった例もあり、津波警報発令時の保護者への引き渡しの在り方等の課題が残った。

表2 引き渡し後に津波で亡くなった園児児童生徒数

県/校種	保育園	幼稚園	公立小学校	公立中学校	計(人)
宮城県	44	8	85	4	141
岩手県	37	4	19	0	60
福島県	2	1	12	0	15
計(人)	83	13	116	4	216

共同通信社 (2021)⁵⁾

一方、岩手県釜石市で片田敏孝が中心に主体的な「率先避難者」を目指して防災教育を行い、学校にいた児童生徒だけでなく、自宅や海で遊んでいた児童も助かった⁶⁾。また、石巻市立雄勝中学校では、卒業式後で全員が下校していたが、地域の津波避難の文化や学校の危機意識を醸成により、生徒全員が助かった⁷⁾。

災害は、在校中だけではなく、登下校中、自宅や地域で遊んでいる時などにも発生する。長期休業中や学校外にいる時間帯に発生した場合に、子どもたちは、どのように行動するだろうか。東日本大震災により、防災管理の課題とともに、防災教育の課題も浮き彫りになった。自宅や地域でも、自らが津波災害の危険を予測し、考え判断し、命を守り抜いた子どもたちが数多くいたことが、東日本大震災での防災教育の成果でもあった。いっどこで災害が発生しても、子どもたちが自分自身の力で最善を尽くし、命を守り抜く姿勢と力が求められる。

2. 目的と方法

本研究では、文献研究や学校現場での防災教育を通じて、阪神淡路大震災および東日本大震災後の防災教育の現状と課題について概観し、日本の学校教育において「災害から生き抜く力を育む今後の防災教育の在り方」について、考察・整理することを目的とする。

3. 防災教育の現状と課題について

(1) 防災教育の現状

①日本における防災教育

ア 戦前から阪神・淡路大震災前

戦前は防災教育という概念は無かったが、国定教科書(小学国語読本巻十及び初等科国語六)に「稲むらの火」が1937年から10年間掲載され、国語の物語として全国で教えられた。これは、1854年11月に発生した安政南海地震で、人々の命を救った濱口梧陵の実話をもとにした「ひとりの年寄りが津波の来るのを予感し、稲むらに火を放って村人を集め、多くの人命を救った」という物語である⁸⁾。戦後も濱口梧陵の功績や物語は、教科書に度々掲載された。この話が由来となり、2015年に国連で「世界津波の日(11月5日)」として制定された。

戦後初期には、1947年に出された『学習指導要領(試案)』において、コア・カリキュラムとして多くの防災教育が盛り込まれた。中学2年(第8学年)の社会科編では、単元五「自然の災害を、できるだけ軽減するには、どうすればよいか。」で、地震を始めとする10種類の天災について学習することとされていた⁹⁾。1951年版でも中学1年の社会科で同様の学習を行うとされたが¹⁰⁾、その後の「這いつくばる社会科」や「学力低下問題」などへの批判から、経験主義のカリキュラムから学問体系を中心とした系統主義へと変化して行き、学習指導要領における自然災害や防災に関する内容は大きく減少していった。

イ 阪神・淡路大震災以降

日本における防災教育の大きな転機となったのは、1995年に発生した阪神・淡路大震災である。

学校教育における防災教育の必要性が認識され、大震災の教訓を踏まえ、防災教育や心のケア、防災管理や学校の耐震化などの施設整備が進められるようになった。

当時の文部省は「学校等の防災体制等の充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、防災教育等の充実については、「学校は、日ごろから防災上必要な安全教育及び避難訓練等の徹底を図り」、「児童等の防災に関する知識等を深め、災害時の対応力を高める副読本等の教材、資料の作成が必要」であるとされた。その3年後には、『生きる力をはぐくむ防災教育の展開』が刊行され、防災教育の目標や考え方、防災に関する資料（マニュアル）や指導案などが示された。学習指導要領の第7次改訂では、防災に関する内容が再登場し、新しく総合的な学習の時間が導入された。

防災教育を先導をしたのが、震災で大きな被害を受けた兵庫県と神戸市である。その詳しい内容は、後述するが、それまでは、防災教育は避難訓練などを中心とした単発的なものから、震災の教訓やボランティア活動など被災者を支える力、心の傷を癒やす取組など、震災の体験から学び、「自助・共助」といった生き方教育とも関連する教育へと変容していった。また、防災に加えて、人間の力では防ぐことができない自然災害の被害を減らしていく「減災」という概念も生まれた。

さらに、国際的にも2005年に神戸市で行われた「第2回国連防災会議」では、HFA（兵庫行動枠組）が策定され、その中の一つとして「全てのレベルで防災文化を構築するため、知識、技術、教育を活用する」こととされた¹¹⁾。

ウ 東日本大震災以降

2011年に発生した東日本大震災の特徴は、被災地が太平洋側の東日本全体と広範囲に渡り、被害の多くが津波によるものだったこと、さらに、福島第一原発事故が発生して大規模な原子力災害が起きたことである。

文部科学省は、「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を立ち上げ、その最終報告では、防災教育の在り方について、

以下の4点について具体的に提言された¹²⁾。

- ①防災教育の指導時間確保と系統的・体系的な整理
 - ・学校での防災教育の時間をより多く確保。
 - ・防災を含めた安全教育を独立した教科とすることを検討。
 - ・発達段階に合わせた系統的な防災教育。
 - ・地域の災害教訓を学び、防災文化を形成。
- ②地震災害への留意点
 - ・地震がどこでも起きる事を踏まえ、子どもが主体的に行動する態度を育成。
- ③津波災害への留意点
 - ・津波災害を想定し、避難マニュアルを作成し、訓練を実施。
- ④地震・津波災害以外の自然災害への留意点
 - ・災害の種類に関係なく、自らに迫る危機に対して、状況を基に判断し、主体的に行動する態度を育成。

これらの提言は、中央教育審議会の特別部会や学校防災研究プロジェクトチームに引き継がれた。2012年には、防災を含む学校での安全を総合的に推進するための「学校安全の推進に関する計画」が閣議決定された¹³⁾。

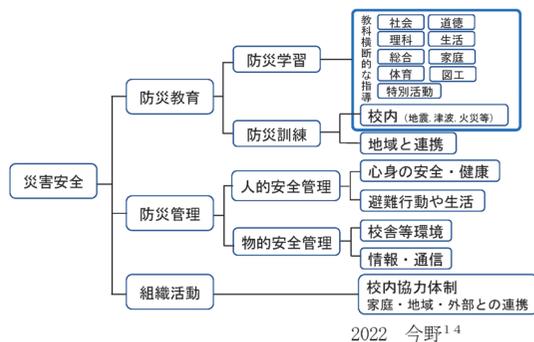


図1 災害安全の構造

そして、『学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開』の改訂版が2013年に刊行された。防災教育の理念やねらいは、大きく変わらなかったが、「防災教育として必要な知識や

能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、発達の段階に応じた系統的な指導が必要である」とし、年数回の避難訓練だけではなく、指導の体系化を求めた¹⁵⁾。東日本大震災の教訓も踏まえ、津波災害などの具体的な授業展開例を示している。

そして、2017年学習指導要領の第9次改訂では、初めて「第1章 総則」、「第2 教育課程の編成」に防災の内容が示された¹⁶⁾。「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」の中で、「各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする」とされた。

しかし、研究開発校で試行された、防災を含めた安全教育を独立した教科とする「防災安全科」を教科とすることは見送られた¹⁷⁾。社会科をはじめ各教科・領域の指導内容に、津波災害や火山災

害、災害等から身を守るなどが追加され、防災教育は、教科等横断的な（クロス・カリキュラム）の視点で取り組まれるものとなった。

このように震災は、防災教育の必要性や機運が高まり、カリキュラムや教材の整備、残された震災遺構の活用、語り部の方々による震災の教訓の伝承などが、各地で積極的に行われるきっかけとなった。しかし、防災教育で、何を学ばせるか、どのような力を身につけさせるかといった本質的な部分に関する議論が不十分であった。

また、東日本大震災の3年後に「第3回国連防災会議」が仙台市で行われ、2030年までの「仙台行動枠組」が採択された。仙台防災枠組では、「優先行動1 災害リスクの理解」の中で、防災教育に関連する内容として、「災害に備えるためには、過去の災害や、防災に関する知識・教訓等を学び、理解することが重要」で、「様々なネットワークや手段を活用し、防災に関する情報収集と共有を進めること」とされた¹⁸⁾。

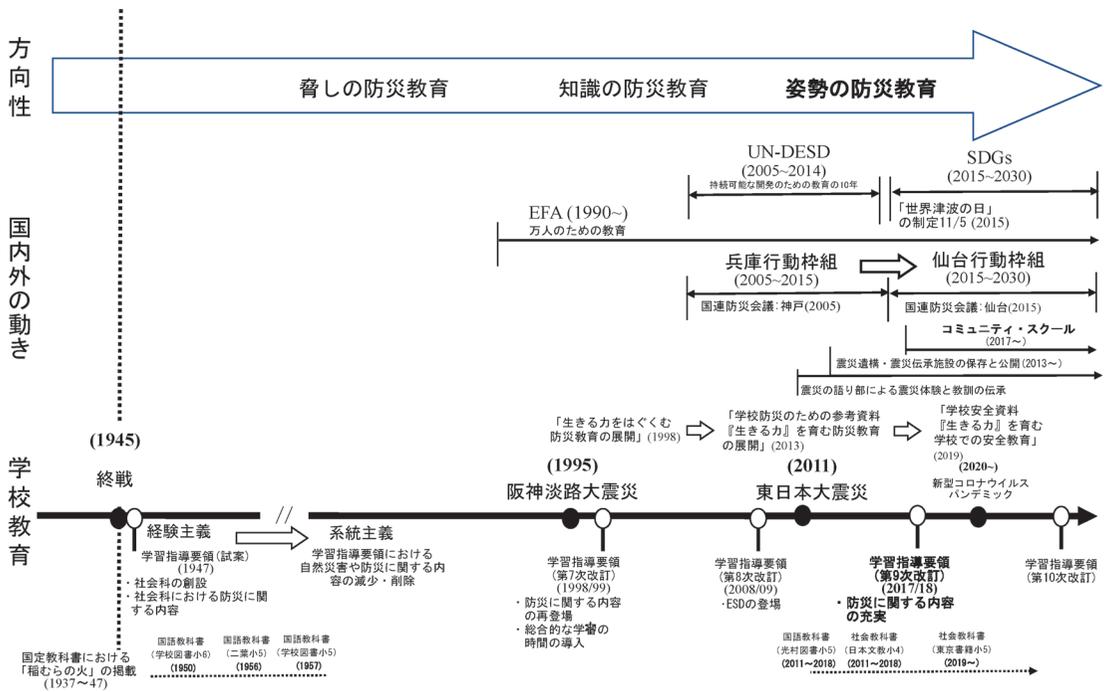


図2 日本における防災教育の動向

阪上弘彬、村田翔らが作成したものを、筆者が加筆・修正¹⁹⁾

②神戸市における防災教育

1995（平成7）年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」により、神戸市では、197人の幼児児童生徒と11人の教職員の命が失われるなど、建物倒壊やその後の火災等により死亡者、不明者4,573人という甚大な被害を受けた。

震災直後の「神戸の教育再生緊急提言会議」では、震災体験を生かす教育のために、副読本や文集などによる震災体験の共有化、防災教育の在り方の検討などが提言された。

そして、震災10か月後の11月には、防災教育のための副読本『幸せ運ぼう』を発行し、神戸市の全小中学生に配付した。担当した方に話を聞くと、神戸市では「建物が倒壊するなど被害の大きかった地域とそうでなかった地域があり、西区や北区では、震災の実感を十分に持てない子どもも多かった。そのための『思いの共有化』を図るための教材として作られたのが『幸せ運ぼう』であった」という²⁰⁾。『幸せ運ぼう』は、その後、東日本大震災を機に改訂され、現在でも防災副読本として発行が続けられている。仙台市の副読本『3.11から未来へ』はこれを手本として作られた。

2012年には、「神戸市教育懇話会」の最終報告「震災体験を生かす神戸の教育の創造」として、①震災体験を生かす神戸の教育、②学校における防災教育、③震災体験を生かす教育、④神戸の新生教育をめざして、という四つの方向性が示された。特筆すべきなのは、「神戸の教育を単に震災前の状態に戻す、学校教育の復興にとどめるのではなく、震災によってもたらされた教訓や可能性を学校の中に取り入れていこうという思いが込められている」という点である²¹⁾。

神戸市では、震災から27年経過した現在でも継続的な実践が重ねられている。例えば、音楽教師の臼井真さんが阪神淡路大震災直後に、復興を未来を担う子どもたちに託したいという思いで作詞・作曲した「しあわせ運べるように」が、音楽の時間はもちろん、神戸市の追悼行事や成人式でも歌い継がれ、2021年からは、神戸市歌となった。

また、2009年からは、「防災福祉コミュニ

ティー」という地域と消防、小学校が連携した取組が行われた。

さらに、東日本大震災後には、多くの神戸市の学校が東北の被災地の学校と交流を行った。また、震災直後から延べ40名以上の神戸市教育委員会の指導主事等が、仙台市の津波被災校である荒浜小学校や東六郷小学校に継続して支援に入り、その後2年間、神戸市と仙台市の教育委員会の指導主事の人事交流も行われた。交流は現在も続けられている。

しかし、防災教育を続ける中で、「防災体制について学校間の連携不足」、「知見をもった教職員不足」、「防災訓練の内容のマンネリ化」、「防災教育の時間確保」などの課題がある²²⁾。

表3 神戸市の防災教育の取組

年度	防災教育の取組
1995 (H7)	○「しあわせ運べるように」を臼井先生が制作（2021年神戸市歌に） ○「神戸の教育再生緊急提言会議」 ○副読本『幸せ運ぼう』の発行（11月）
1996 (H8)	○「震災対応マニュアル作成指針」の策定 ○防災教育カリキュラム検討 ○副読本『幸せ運ぼう』の改訂
1997 (H9)	○「生きる力を育む防災教育」の発行 ○教育復興担当教員配置と「心のケア」の実践 ○「神戸市防災教育研究発表会」の開催し
2002 (H14)	○「神戸発『生きる力』を育む防災教育の推進」新たな神戸の防災教育検討委員会
2007 (H19)	○副読本『幸せ運ぼう』再改訂
2009 (H21)	○「神戸市防災教育支援プロジェクト」（消防局と学校、地域が連携した防災教育）を全小学校で実施 ○「神戸市防災教育支援ガイドブック」の発行
2011 (H23)	○東日本大震災の被災地への支援と交流活動 ○津波被災校への職員派遣、全校募金活動 ○副読本『幸せ運ぼう』再々改訂
2012 (H24)	○「新たな神戸の防災教育検討委員会」提言

今野（2022）²³⁾

③仙台市における防災教育

仙台市では、東日本大震災によって得た多くの教訓をこれからの子どもたちに残すために、震災直後から学識経験者や校長会からなる「新たな学校防災教育検討会議」を立ち上げ、防災教育を検討し、本市の児童生徒が生涯にわたって必要な防災能力を習得できるように、震災前に行っていた防災教育のあり方を根本的に見直し、「新たな防

災教育の指針」を2011年度に作成した。

また、震災直後から復興を目指し、「復興へ！学校の力結集！」をスローガンに掲げて、児童生徒による「故郷復興プロジェクト」を実施してきた。その中で、仙台市立学校の全児童生徒が復興への思いを込めて七夕飾りを制作して「仙台七夕まつり」会場に展示した。(2020年～コロナ禍により中断)、児童生徒が作詞した復興ソング、小学校版の「希望の道」と中学校版の「仲間とともに」を作成し、全校で歌った。

2012年度には全市的な取組を進めるために、市内の小中学校18校を防災教育モデル校に指定して、防災教育の実践に取り組み、それらを「学校防災教育フォーラムinせんだい」を開催し発表した。仙台市教育センターが中心となり、神戸市の協力も得て、『幸せ運ぼう』を参考としながら、仙台版防災教育副読本『3.11から未来へ』を現場の教員とともに作成し、翌年度には全小中学生に配布した。各学校では、防災副読本の活用を含め、学校が独自に作成した防災教育年間指導計画に基づいた取組を行った。

特に、津波被害が大きかった荒浜地区に隣接する七郷小学校では、文部科学省指定の研究開発学校として「防災安全科」という特設教科を設定し、防災教育の研究に取り組んだ(2013～2016年度)。「防災安全科」とは、震災の教訓や体験を風化させず、今後の教育活動の中で継承していくために、教育内容全般を防災教育の観点から広く見直し、関連付けて、再構築し、教科、領域の内容の一部を統合した「防災安全科」を全学年に創設するという思い切った研究開発であった。「防災安全科」についての『学習指導要領解説 防災安全科編(試案)』を作成し、全学年で年間25時間を同科の授業に充て、応急手当てや防災マップ作りなどを学習し、2015年12月には、「防災安全科」における公開研究会を実施し、全国に向けて発表を行った。「防災安全科」は試行に止まり、教科化されなかった。

2015～2020年度は、1年間で区ごとに約5～6校ずつを指定し、6年間で、市内すべての小中学

校が研究推進取組発表校として実践内容を発表した。また、発表校を中心に多くの小学校の高学年が、総合的な学習の時間で「語り継ごう 東日本大震災」という単元で「震災遺構 仙台市立荒浜小学校」を見学し、津波の被害や教訓を語り部の人から話を聞き、語り継ぐべきことや人々の思いについて学んでいる。

震災後10年目までは、教育委員会が中心となり「仙台版防災教育」と改称し、持続可能な防災教育として取り組まれてきた。

しかし、時間の経過とともに、「震災の記憶が風化し、震災の教訓も伝えられなくなっていること」、「地域の特性に応じた学校ごとの防災教育指導計画が作成されていないこと」が課題として挙げられている²⁴⁾。

表4 仙台市の防災教育の取組

年度	防災教育の取組
2011 (H23)	○「新たな学校防災教育検討会議」(～2014) →「新たな防災教育の指針」策定 ○「故郷復興プロジェクト」実施 全児童生徒が七夕飾りを制作(～2019)
2012 (H24)	○防災主任の全校配置 ○防災教育モデル校(～2014) ○「学校防災教育フォーラムinせんだい」
2013 (H25)	○仙台版防災教育副読本『3.11から未来へ』 ○復興ソング「希望の道」「仲間とともに」 ○研究開発学校として「防災安全科」を試行 (仙台市立七郷小学校、～2016)
2014 (H26)	○防災教育年間指導計画に基づいた実践検証 ○「学校防災教育フォーラムinせんだい」
2015 (H27)	○6年間で市内全小中学校が研究推進取組発表校として実践内容を発表(～2020) ○研究開発学校 公開研究会(七郷小)
2016 (H28)	○「仙台版防災教育」と改称 ○「仙台版防災教育実践ガイド」
2016 (H28)	○震災遺構 仙台市立荒浜小学校 開設
2019 (H31)	○「仙台版防災教育実践ガイド」改訂

今野(2022)

(2) 防災教育の課題

日本の防災教育は、阪神・淡路大震災と東日本大震災の2度の震災が契機となり、カリキュラムや副読本など教材の整備や各教科・領域の実践も多く行われるようになってきた。しかし、以下の課題も見られる。

①災害や教訓を教え続けることの難しさ

阪神・淡路大震災と東日本大震災の直後には、災害への危機感が高まり、防災教育の必要性が叫ばれ、震災や教訓を伝えようとする動きが出た。しかし、震災から10年、20年と時間が経過すると、子どもたちはもちろん、教える教員も震災を経験していないという状況となる。そうなると、教科書や副読本をもとに、知識を教えることに止まったり、避難訓練の内容がマンネリ化したりするなど防災教育が形骸化してしまう。震災から27年目を迎える神戸市でも、教訓を継続し続けることが一番の課題であり、東日本大震災を付け加えたり、東南海地震の内容を入れたりするなど、様々な工夫を行っている。

将来想定されている東南海・南海地震や首都直下型地震、千島・日本海溝地震では、地震や津波による犠牲者が出ないように、時間の経過と震災の風化という課題を克服しながら、子どもたちに震災の教訓を伝え続ける必要がある。

②体系的・系統的でない指導

東日本大震災後に改訂された『生きる力』を育む防災教育の展開」では、教科等を横断した校種ごとの防災教育のねらいや実践例を示しており、『小学校学習指導要領 総則』の「付録6 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」では、九つの教科・領域の内容を参考として例示している。

しかし、防災教育で「何を学ばせるか、どのような力を身に付けるか」といった中身に関する議論が不十分で、東日本大震災からの時間の経過とともに、知識を機械的に教えたり、マニュアルに沿った予定調和的な避難訓練が行われたりするケースも見られる²⁵⁾。また、各教科や特別活動、総合的な学習の時間、特別の教科 道徳などにまたがって行われていることから、防災教育の教育内容のつながりが不足し、体系的・系統的な指導が行われているとは言い難く、校種間での連携が不足している現状がある。

総合的な学習の時間や学級活動などのコア・カリキュラム的なものを中心とした体系的・系統的

な指導が必要である。

③防災教育を指導する時間の確保

2019年からの小学校学習指導要領では、英語が5、6年では教科化、3、4年でも英語活動が必修となり、理科や算数などでプログラミング学習が導入されるなど教育内容が大幅に増えた。さらに、GIGAスクール構想で配備された一人1台のタブレット端末の指導もある。教員の働き方改革にも取り組んでいるものの、指導内容が増え続け、コロナ禍も重なって、オンライン授業など学校現場の負担は日に日に大きくなっている。

神戸市の調査でも、「防災教育の時間の確保」が課題であるとする学校が、半数にのぼっている²⁶⁾。つまり、半数の学校は防災教育の時間が十分確保できていない。授業時間の総枠は決まっており、防災教育の時間をより多く確保するためには、他の指導時間を削る必要がある。どの内容を重点化するのかがカリキュラム・マネジメントの肝ではあるが、教えなければならない内容が増え続けているため、震災直後のように防災教育に多くの時間を割くのは難しくなっている現状がある。

④専門的な知見を持った教員の不足

教員には人事異動があり、常にその地域や学校に勤務するわけではない。何年か経つと別な地域の学校に異動する。地域ごとに想定される災害は異なり、教員が全ての地域の災害や防災について熟知し、知見を持って指導するのは難しい。神戸市の調査でも「専門的な知見を持った教員の不足」が課題であると答えた学校が6割近くにのぼっている²⁷⁾。

大川小学校の判決では、校長や教頭らは、義務教育で児童を預かる以上、「一般の住民よりも防災に対してはるかに高い知識や経験が必要」²⁸⁾だとされたが、教職員は「はるかに高い知識や経験」を果たして持っているだろうか。教職員は、専門的な研修は受けておらず、経験と言われても震災の時に指揮をとっていた人々は既に退職しており、現実としては難しい。

しかし、学校は「災害弱者」である子どもたちを預かっていることから、学校経営の最も大切な

柱は「子どもの命を守る」ことだと肝に銘じて、教職員が危機意識を持ち続けるとともに、防災教育の継続、充実、伝承は必要である。OJTを含めて常に最新の情報を集め、立地状況に対応した災害への備えに万全を期していかなければならない。

つまり、防災教育は学校だけでできるものではない。どの教員がどの地域の学校に異動しても、その地域に合った防災教育ができるよう、教育委員会、市長部局、大学、地域など周囲による防災教育を実施する学校を支える仕組みと、時間が経過しても、持続可能な指導が続けられるような工夫が必要である。

4. これからの防災教育の進め方

防災教育が、生涯に渡って災害から「生き抜く力」を育むためには、以下のような三つの視点で防災教育を進めていくことが求められている。

(1) 主体性を育む「姿勢の防災教育」への転換

片田は、これまでの防災教育は、災害の危険性に着目し、恐怖を喚起して備えを促す「脅しの防災教育」が中心だったと指摘している²⁹⁾。しかし、外圧的な危機意識は長続きしない。筆者も女川町で津波を経験し、危険性や怖さを十分味わった。女川の小学校では東日本大震災前から、津波の専門家を呼んで、実験を通して津波のメカニズムについて授業を行ったり、昭和三陸津波の石碑について学習したりしてするなど、子どもたちに災害の危険性を正しく伝えるように心がけてきた。

しかし、これらだけでは足りず、「知識の防災教育」に止まってしまう。東日本大震災では、大川小学校も含め様々な地域で、自治体が作成したハザードマップをもとに判断や避難を行い、命を失ったケースが見られた。想定外の災害が起きたときには、「知識の防災教育」だけでは、命を守ることができないことが明確になったのである。

想定外の状況が起きたときにも、自分の命を自分で守れる子どもを育てるためには、知識だけでなく、主体的に判断し、率先して避難する姿勢と力を子どもたち一人一人に身に付ける「姿勢の防災教育」が必要である³⁰⁾。

そのためには、まず手本となる教職員や大人が主体的に判断し、率先して避難する姿勢と力を身につけなければならない。特に、学校の管理職は、想定外の事態でも臨機応変に適切に意思決定できる力がなければ、「地域の未来」である子どもの命を守りきることができない。

(2) 地域協働の防災教育体制の確立

前述したように、防災教育は、学校だけで完結するものではなく、地域全体で取り組まなければ本当の効果は現れない。これまで防災教育の主体は学校だったが、地域の地理的特性や災害の経験に基づいた防災教育を継続的に行うためには、教育委員会や消防などの自治体、地域住民が防災教育の想定災害や考え方、内容を協同で検討し、防災教育の指針等を出す必要があると考える。

それをもとに、学校はカリキュラム・マネジメントの視点で、指導すべき防災教育の内容を明確にし、教科等にそれをどのように位置付けるかを考えていくようにしたい。

その際には、2017年から設置が努力義務となった「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)を活用して、学校単独から地域協働の包括的な防災教育の推進体制を構築していくことが有効であろう³¹⁾。さらに、自主防災組織を率先する地域防災リーダーが、学校と地域のコーディネーターを務め、避難訓練も学校主導だけでなく、段階的に地域主導となり、それに学校が参加する形になると望ましいと考える。

(3) 持続可能な防災教育へ

防災教育は、郷土愛を育むふるさと教育、命を守る教育であり、子どもたちにとって大切な教育である。しかし、教育現場では教育内容が増え、授業時間を増やすのは容易ではない。

「持続可能な防災教育」とするためには、限られた時間の中で各学校が無理なく実施できるよう、社会科や理科などの既存の教科等の防災教育に関する内容(図3参照)に、地域で想定される災害や防災の内容を、組み入れていくといった工夫が必要となる。また、それぞれの学校でカリキュラムを編成している特別活動や総合的な学習の時

1,2,3年生	4年生	5年生	6年生	中 1年生	2年生	3年生
生活科 学校、家庭及び地域の生活に関する内容	社会 自然災害から人々を守る活動 ・地域で発生した自然災害 ・災害から人々を守る活動 ・関係機関の協力、対応			社会（地理的分野） 日本の地域的特色と地域区分 ・自然災害と防災の取組 地域調査の手法 日本の諸地域		
身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容	理 科 流れる水の働きと土地の変化 ・長雨や集中豪雨等川の増水による自然災害 天気の変化 ・長雨や集中豪雨、台風などの自然災害			土地のつくりと変化 ・火山の噴火や地震等による自然災害		大地の成り立ちと変化 ・自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害
	雨水の行方と地面の様子 ・雨水が川へと流れ込むことと自然災害	体 育 けがの防止 ・地震など自然災害によるけがの防止		技術・家庭科 住居と安全な住まい ・自然災害に備えた住空間		自然と人間 ・地域の自然災害について総合的に調べ、自然と人間との関わり方について学ぶ。
				保健体育 傷害の防止 ・二次災害による障害防止		
特別の教科 道徳						
【生命の尊厳】 ・生命の尊厳について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。（発達段階により内容は変わる） 【節度、節制】 【思いやり、感謝】 【社会参画、公共の精神】 【勤労】						
特別活動						
○学級活動(例) ・地震や津波から身を守ろう ・防災について考えよう ・自分の命は自分で守ろう		○学校行事(例) ・地域と連携した防災訓練 ・ボランティア活動に取り組みよう		○学級活動・自助、共助について (例) ・防災を聞いてもらう ・震災の教訓から学ぶ		○学校行事・地域合同防災訓練 (例) ・災害時のボランティア活動
総合的な学習の時間						
(例) ・防災マップをつくらう ・命を守る非常食 ・語り継ごう 東日本大震災 ・防災マニュアル」を作成し地域に発信しよう			(例) ・災害から命を守るために今できること ・サバメントボランティア活動 ・語り継ぐあの日の記憶 ・防災ボランティアで地域の力になるう			

※『小・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』、「仙台スタンダードカリキュラム」を参考に作成 今野 2022

図3 小・中学校における防災教育に関する学習内容等

間に、地域で想定される災害から命を守る内容を取り上げていくことも考えられる。

新しい内容を単に追加するのではなく、既存の単元や内容を工夫して、クロス・カリキュラムの視点で繋ぎ合わせ、想定外の災害でも、自分の命を守るために、主体的に判断して行動する姿勢と力を育てていきたい。

5. おわりに

これまでの日本の防災教育の現状と課題について、阪神・淡路大震災を経験した神戸市と東日本大震災を経験した仙台市を含めて述べてきた。震災の記憶や教訓は、時間の経過とともに風化していき、危機感は薄れていくものである。また、子どもたちはもちろん、教員も震災を知らない世代となっていく。そのような中でも、防災教育を持続可能なものとするためには、教育内容の精選と重点化、指導体制や教育手法の工夫が必要である。

東日本大震災から11年目を迎えた。残念ながら

ら津波被害で多くの子どもたちが犠牲となったが、防災教育上の最も大きな成果は、自宅や地域など学校管理下外でも、自らが津波災害の危険を予測し、考え判断し、命を守り抜いた子どもたちが数多くいたことである。災害がいつどこで発生しても、子どもたちが自分自身の力で最善を尽くし、生涯を通して命を守り抜けるような防災教育こそが必要なのである。そのようなことから、これからの防災教育においては、「脅し」や「知識」だけではなく、災害から自らの命を守り抜くために、主体的に行動する「姿勢」を育成するための教材や教育手法を開発・普及することが重要となっている。

今年度、大川小学校は震災遺構となった。大川小語り部の佐藤敏郎氏に、教職科目である「教職実践演習」で講義をしていただいた。悲しい場所ではあるが、将来の子どもたちの命を守る「未来を拓く」場所にしていく必要がある。

二つの大震災等で、無念で不条理の中、亡くなっ

ていった数多くの人々の死を無駄にしないためにも、次に起きるであろう大地震や災害では、「地域の未来」である子どもたち全員が命を守り抜くことができるよう、「持続可能な防災教育」をさらに進めていかなければならない。

今後、子どもたちが自らの危険を予測し、主体的に避難する姿勢を育成するため、小学5年社会科「津波災害への取り組み」などの具体的な防災教育の実践を行うとともに、教員養成大学における防災教育の在り方についても引き続き研究を進めていきたい。

謝辞

本研究はJSPS科研費 20K22217の助成を受けたものである。

文献

- 1) 内閣府『平成23年版 防災白書』2011年6月、P12.
- 2) 文部科学省「東日本大震災における学校施設の津波被害状況について」2013年7月.
- 3) 文部科学省「東日本大震災による被害情報について(第208報)」2012年9月14日 をもとに筆者が作成.
- 4) 最高裁第1小法廷「国家賠償等請求控訴事件(大川小学校津波被災事件)判決文」2019年10月.
- 5) 共同通信社「引き渡し後、津波犠牲96人」2021年3月 (<https://nordot.app/740184397179109376>、2022年1月7日取得).
- 6) 片田義孝『命を守る教育 ～3.11 釜石からの教訓～』PHP 研究所、2012年3月、P82.
- 7) 佐藤淳一『たくましく生きよ そして 共に生きる』ワニブックス、2021年12月、P58.
- 8) 水野欽司「防災教育の名作『稲むらの火』由来記」1986年、統計数理研究所、P1 (<http://inamuranohijp/collection>、2021年12月20日取得).
- 9) 文部省『学習指導要領 社会科編(II)(第七学年～第十学年)(試案)』1947年.
- 10) 文部省『中学校・高等学校学習指導要領 社会科編II 一般社会科(中学校1年～高等学校1年, 中学校日本史を含む)(試案)改訂版』1951年.
- 11) WCDRR『プログラム成果文書(兵庫行動枠組2005-2015)』2005年1月 (https://www.unisdr.org/files/1037_wakugumi1.pdf、2021年12月25日取得).
- 12) 東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議『最終報告』2012年7月 (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/012/toushin/_icsFiles/fieldfile/2012/07/31/1324017_01.pdf、2021年11月2日取得).
- 13) 文部科学省「学校安全の推進に関する計画(平成24年4月27日)」2012年4月 (https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/fieldfile/2012/05/01/1320286_2.pdf、2021年10月8日取得).
- 14) 文部科学省『学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開』P6及び『小学校学習指導要領』をもとに筆者が作成.
- 15) 文部科学省『学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開』2015年3月、東京書籍、P9.
- 16) 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)』2018年2月、東洋館出版社、P19.
- 17) 文部科学省「研究開発実施報告書(平成25～28年度指定)」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenkyu/htm/02_resch/0203_tbl/1395107.htm、2021年10月30日取得).
- 18) 松本淳『市民のための仙台防災枠組2015-2030』2016年3月、防災・減災日本CSOネットワーク、P28.
- 19) 阪上弘彬、村田翔「日本の学校教育における防災教育の展開と特徴—阪神淡路大震災と東日本大震災の2つの災害を視点に—」兵庫教育大学 研究紀要第55巻、2019年9月、P148をもとに筆者が加筆・修正.
- 20) 中溝茂雄「神戸市における防災教育と理科教育の現状と課題」2020年8月、神戸親和女子大学研究紀要P185 (<https://kobe-shinwa.repo.nii.ac.jp/index.php?action>、2021年12月20日取得).
- 21) 中溝茂雄「同上」P186.
- 22) 神戸市教育委員会「防災教育に関する実態調査(令和2年度)」2021年3月、P6 (<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/bosai/R2chousa.pdf>、2021年12月8日取得).

- 23) 新たな神戸の防災教育検討委員会「神戸発「生きる力」を育む防災教育の推進」2012年3月
(https://www.city.kobe.lg.jp/documents/4323/kobehatuikirutikarawohagukumubousaikyouikuno_suisin_1.pdf、2020年11月2日取得).
- 24) 仙台市教育委員会『第2期 仙台市教育振興基本計画』2017年1月、P21-22.
- 25) 片田敏孝「生涯にわたって、災害から『生き抜く力』を育む主体的な防災教育へ」2021年9月、ベネッセ『VIEWnext 教育委員会版2021 Vol.2』、P20.
- 26) 神戸市教育委員会「防災教育に関する実態調査（令和2年度）」2021年3月、P6 (<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/bosai/R2chousa.pdf>、2021年12月8日取得).
- 27) 神戸市教育委員会「同上」.
- 28) 「国家賠償等請求控訴事件（大川小学校津波被災事件）判決文」.
- 29) 片田敏孝『人が死なない防災』2012年3月、集英社新書、P78.
- 30) 片田敏孝『命を守る防災教育 3.11 釜石からの教訓』2012年3月、PHP 研究所、P82.
- 31) 小田隆史『教師のための防災学習帳』2021年3月、朝倉書店、P60-61.

